

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ

子どもが真ん中で地域がつながる人権教育の推進

○調査研究のテーマを設定した目的

今治市は、令和3年10月に「今治市教育大綱」を策定し、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”～豊かな心と生きる力を育む～」を基本理念に掲げ、ふるさと今治に愛着と誇りを持ち、地域や我が国の未来を切り開く若い力の育成を地域ぐるみで推進している。なかでも重点施策の一つである「人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備」では、関係機関と連携を図り、生涯学習や人権教育を充実させるとともに、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組んでいる。

総合推進地域に指定された玉川町は、鴨部、鈍川、龍岡、九和の四つの地域からなる里山や溪谷など自然豊かな地域である。公民館や美術館、公園など人の集う施設が数多くあり、地域行事には、子どもから高齢者まで多くが参加してきた。また、同和問題の解決に向けて非常に熱心に取り組んでいる県内屈指の地域でもあり、地域の学習会「うずしお会」は、今年31周年を迎える。

しかし、過疎化・高齢化の波に加え、路線バスの廃止やコロナ禍など、人と人の交流の減少に拍車がかかり、地域のよさである「温かいつながり」の機会が失われつつある。また、児童生徒数の減少による人間関係の固定化や高校進学後のギャップ、個々の自尊感情の低さなどが大きな課題となっている。

そこで、こうした地域の課題を子どもの目線・大人が目線、双方から多面的・包括的に見つめ直し、人権に関する学び合いの機会を学校・保育所、家庭、地域でより一層充実させる。さらに、生涯学習の視点から、児童生徒の発達段階を踏まえ、子どもを真ん中に学校教育と社会教育の相互連携を図りつつ、地域がつながる人権教育の在り方を研究・推進することを通して、将来の故郷を担う子どもたちが輝き続ける学びの場を地域全体で支え、肥沃なものにしたいと考え、本テーマを設定した。

○調査研究の概要

同和問題学習をはじめ子どもや高齢者に関する人権学習の機会を学校・保育所、家庭、地域などで充実させ、世代を超えて互いの「声」が届く、人と人

がつながる活動を充実させるとともに、就学前から高等学校までを見通した
系統的な人権教育カリキュラムを作成・活用し、人権尊重の意識の芽生えを切
れ目なく支援する総合的な人権教育を推進する。

2. 基本情報

推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

愛媛県

○推進地域名

今治市玉川町

○推進地域市区町村教育委員会名

今治市市民参画課 今治市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

なし

推進協力校の概要

○学校名

日の出保育所

○学級数

3教室

○児童生徒数（名）

全児童数： 37人 （令和6月5月1日）

○学校名

九和保育所

○学級数

3 教室

○児童生徒数（名）

全児童数： 22 人 （令和 6 月 5 月 1 日）

○学校名

今治市立鴨部小学校

○学級数

7 学級（うち特別支援学級1学級）

○児童生徒数（名）

全児童数： 71 人 （令和 6 月 5 月 1 日）

○学校名

今治市立九和小学校

○学級数

9 学級（うち特別支援学級3学級）

○児童生徒数（名）

全児童数： 74 人 （令和 6 月 5 月 1 日）

○学校名

今治市立玉川中学校

○学級数

6学級（うち特別支援学級3学級）

○児童生徒数（名）

全生徒数：102人（令和6月5月1日）

○学校名

愛媛県立今治北高等学校

○学級数

21学級

○児童生徒数（名）

全生徒数：766人（令和6月5月1日）

○指定理由

今治市玉川町は、人権・同和教育を先進的に行ってきた地域であり、就学前、学校、地域社会関係者が連携して、計画的・系統的に推進する土台がある。新たに玉川町を総合推進地域として指定することで、これまでの成果を継承しつつ、人権問題の解決に向けた新たな手法等を、玉川町から今治市全域に広げ、そして県全体の差別解消への機運を高めたいと考えている。また、子どもたちの育成のために協力を惜しまない地域住民との連携による、子どもを真ん中においた様々な取組により、郷土への愛着や信頼を育み、自他の人権尊重の基盤をつくる。これまでの人権・同和教育の取組を発展させるとともに、学校・保育所、家庭、地域において学習の機会を一層充実させるとともに、これからの学校教育と社会教育の相互連携のロールモデルとしての成果が期待できることから、本地域を推薦する。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	○
②女性	
③高齢者	○
④障害者	
⑤ <u>同和問題</u>	◎
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦ <u>外国人</u>	
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他（ ）	

3.調査研究の内容等

○調査研究の内容

- 同和問題学習をはじめとする様々な人権学習や交流の機会を学校・保育所、家庭、地域などで充実させ、世代を超えて多様な「声」が届く、人と人がつながる活動を推進することにより、地域に見守られていることを実感させるとともに、身近な課題を共に解決する確かな姿勢を確立することができるであろう。
- 推進協力校が連携して子どもの発達段階に応じた指導の在り方を研究し、就学前から高等学校までを見通した系統的な人権教育カリキュラムを作成・活用することにより、自己肯定感や人権尊重の意識が養われるとともに、ふるさとを愛し、未来を担う子どもを育てることができるであろう。
- 県教育委員会では、指導主事による訪問指導等を通じて連携を図り、研究の推進の方向性や学社連携の在り方等について、積極的に助言や援助に当たる。

○実施方法

【子ども同士がつながる】～異学年・異校種間交流～

- 保育所では、小学校の町探検や運動会に参加したり、散歩の途中に小学校に寄って児童と遊んだりして交流を深めた。また、中学生が手作りのおもちゃを持って保育実習を行ったり、高校生が夏祭りやクリスマス会等の行事にボランティアとして参加したりして、お互いに親近感の持てる交流を行っている。
- 小・中学校では、児童生徒を異学年のグループに分け、運動会や遠足を行ったり、グループ対抗のゲーム大会を行うなどして、協力したり、競い合ったりする楽しさを味わうことを通して、相互理解を深めることができた。
- 夏休みに「うずしお会」が企画・実施した徳島へのフィールドワークには中学生や市内の高校生が参加し、交流を深めると共に部落差別解消に向けての取組等について学んだ。
- 今治地区高等学校等生徒人権委員会では、1・2学期の最終日に交流学習会を開催し、子どもの人権課題である「ヤングケアラー」をテーマに話し合ったり、フィールドワークを振り返る活動を行ったりした。

【子どもと共に学ぶ】～学習や学校行事を通して～

- 児童生徒・保護者・地域住民が共に学ぶ機会として、小・中学校においても人権・同和教育参観日を実施し、人権尊重の意識を高める授業を公開するとともに、授業後の学級PTA等において、授業内容について活発に意見を交わし合った。
- 地域住民・教員・児童・保護者等の学習と啓発の場として、人権教育講演会を、小学校や中学校などを会場として開催し、部落差別の解消に向けた意識を高めることや、生命を尊重することが人権尊重につながること、また、性的マイノリティへの理解増進を図ること等について学びを深めた。

- 中学校の総合的な学習では、難聴者と高齢者の疑似体験を通して、「誰にとっても優しい町」について話し合い、福祉の問題を自分事として考えられるようにした。
- 中学校では、伝統文化を継承する活動に取り組み、獅子舞の保存会の方の指導を受けて練習を重ねることで、地域を愛する思いを感じ取り、地域の人とつながる意識を高められるようにした。

【子どもたちとつながる】～地域行事を通して～

- 「ザ・BONフェスタ」や「ふるさと探検・伝々」、「玉川町芸能発表会」等の地域行事に、多くの子どもたちが参加できるように呼びかけ、あらゆる世代の顔が見える交流を地域が一体となって進めた。
- 徳島市内の隣保館を中心にしたフィールドワークに高校生や中学生、教職員、関係団体等が参加し、伝統芸能の歴史と部落差別解消に向けた取組について学びを深めた。

【子どもたちの学びをつなぐ】

～系統的な人権教育カリキュラム～

- 系統的な学習を進めるため、年間指導計画を見直し、発達段階に応じた内容になっているか確かめるとともに、子どもの実態に合った計画となるよう、見直しを図った。
- 学校教育部会では、コロナ禍で途切れていた地域とのつながりや学校間交流を復活させるため、新たな年間計画を作成した。
- 人権アンケートを実施し、小学校低・中・高学年、中学生、高校生、保護者、地域の課題を明確にし、ワーキンググループ会議等を通して共有を図った。
- 校内研修では、道徳科や社会科、学級活動等を中心とした情報交換や研究に努め、人権感覚を育む内容や展開となるよう、指導案審議を重ねた。
- 同和問題学習が、発達段階に応じた横断的・系統的な学びとなるよう、年間指導計画に位置付け、差別の不合理性を理解し、差別を許さない意識を高められる学習を展開した。

【子どもたちのために学ぶ】～指導者研修～

- 学校や保育所、家庭、地域が連携を図ることができるよう、人権・同和教育推進会議を定期的開催し、意見交換を行いながら取組の内容や方法を総合的に企画運営することで、地域全体のつながりを大切にしながら実践できるよう協議を重ねた。
- 同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた研修資料を作成し、職場でミニ研修等に活用できるようにした。(同和問題、ジェンダー平等、子どもの権利、ハンセン病問題、アンコンシャスバイアス、S O G I等)
- 教職員が「うずしお会」に参加し、同和問題をはじめとする様々な人権問題について学んだ。

4. 検証・評価・改善・普及

【検証・評価】

- 児童生徒、保護者、地域の方々を対象にしたアンケートは次のような結果であった。

小学生

- ・ 自分のことが好き 86%
- ・ 自分が周りの人から大切にされている 89%
- ・ いじめは許されない 76%
- ・ 人権について友達や家族と話したことがある 37%
- ・ 周りの人を大切にしている 96%

中学生

- ・ 自分のことが好き 68%
- ・ 自分は周りの人から大切にされている 77%
- ・ いじめは許されない 72%
- ・ 人権について友だちや家族と話したことがある 40%
- ・ 周りの人を大切にしている 94%

保護者・地域の方々

- ・ 玉川地域において、人権が尊重されている 52%
- ・ 年3回開催される人権教育講演会に参加したことがある 30%
（「知っていたが参加しなかった」36% 「知らなかった」33%）
- ・ 今なお同和問題（部落差別）はあると思う 45%

- 児童生徒の7割以上が「自分のことが好き」と答えた一方で、自分のことが好きになれないと感じている児童生徒も2割以上いることが分かった。また、「周りから大切にされていない」と感じている児童生徒も2割程度いることから、自尊感情が低い児童生徒について教職員が情報共有し、関わり続けたり、地域の機関や団体が計画した取組へ参加したりすることで、様々な人が自分に関わっていることを自覚し、自尊感情の高まりが見られるようになった。
- 「いじめは許されない」と7割以上の児童生徒が考えていた。しかし、「いじめられる方にも原因がある」と考える児童生徒が1割以上いることは課題と考え、学校教育部会等で情報交換や研修を通して、児童生徒の実態に応じた人権教育を積み重ねることで、「いじめてよい理由などない」ことが理解されるようになってきた。
- 「周りの人を大切にしている」と9割以上の児童生徒が答えている。友達の思いに寄り添い話を最後まで聞くことなどを、日々の教育活動全般をとおして児童生徒に伝えることで、周りの人を大切にする気持ちが一層高まった。また、地域とのつながりを通して、地域の方々の思いを大切にしようとする気持ちをさらに深めた。
- 人権教育講演会に「知っていたが参加しなかった」人が4割近くいたが、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対して関心を高められるよう周知の仕方を工夫したところ、参加者が増えた。
- 部落差別があるかどうか「どちらともいえない」が3割、「分からない」が2割近くとなっていたが、「部落差別解消推進法」の具現化を含めて啓

発活動を行った結果、部落差別を解消するための正しい知識や理解を学ぶことで、関心を持つ人が増えてきている。

【改善・普及】

- 今年度の取組を「差別をなくする事業実施報告」としてまとめ、保育所・学校を通じて、家庭や地域に届けた。取組を多くの方々に知っていただき、啓発につながった。
- 広報誌「玉川だより」を通じて、交流行事の告知を行ったり、子どもの活躍等を発信したりした。結果、参加者が増加したり、地域からの声が学校や地域教育課に寄せられたりした。

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

